

# 令和元年度 相武山小学校「豊かな心の育成」推進プラン

## 1 中期学校経営方針

### (1) 学校経営中期取組目標

#### 学校経営中期取組目標

○教育理念・学校教育目標の実現に向けて、人権尊重の精神を基盤とした、子どもたちが安心して心豊かに過ごせる学校づくりをします。

・どの子どもも参加できていると感じることのできる「自分ごととして課題を把握する」「すすんで自力解決する」「友達と協働して学びを深める」授業づくりをします。

・どの子どもにとっても安心して通える、自分が大切にされていると感じる学びの環境づくりを行います。

・家庭や地域、関係機関、幼保小中高と連携し、社会の信頼に応える、まちの中で子ども育てを進めます。

・全教職員が主体的に参加し、互いに学び続ける学校運営・組織づくりを行います。

### (2) 「豊かな心の育成」に向けた重点取組分野・取組目標・具体的取組

豊かな心		① 人権意識をベースにした学級経営を行う。安心集会やなかよし活動で他学級や異年齢がかかわる機会をもつ。 ② 対処・対応だけでなく、予防・開発につながる取組として「さぶやまスタンダード」を充実させる。
担当	人権児童指導部	

## 2 児童の実態（「豊かな心の育成」にかかわる課題）

落ち着いて穏やかに生活している子どもが多く、地域からの協力も得られ、人とのかかわりをもてる子どもたちである。全校でのなかよし縦割り活動では、6年生は全員リーダーとなり活動し、それぞれの学年で、下学年の子どもにやさしく接することができる子どもが多い。人と積極的にかかわることを通して、自尊感情、規範意識も高い傾向にある。主体的に活動する力を伸ばすことで、さらに、豊かな体験が増え、自尊感情をより高められると考える。

## 3 「豊かな心の育成」に関する具体的取組

### 「人権教育」

- ・子どもの社会的スキル横浜プログラムを教育課程に位置づけ、子どもの自尊感情、コミュニケーション力、意思決定や問題解決能力の向上を図ることで、「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校風土を醸成する。
- ・子どもの自尊感情を育てるために、「わかった」「できた」を感じ、安心して自分を表現できる授業づくりに取り組む。

### 「道徳教育」

- ・全学級の道徳の時間の授業を家庭・地域（年1回以上）に公開する。
- ・学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育と、各学級の道徳の時間との関連を図り、豊かな体験を生かした指導や主体的で対話的な授業を行う。

### 「横浜の時間（育ちの時間）」

- 身の回りにある「人」「自然」「社会」と直接かかわる体験活動を豊かに行うことを通して、自分と「人」「自然」「社会」との関わりを実感としてとらえ、学年に応じて、自分と向き合い、思いやりの心や規範意識が身につけられるようにする。
- 望ましい集団活動を通して、自己を生かしながら集団の一員であることを自覚し、よりよい生活を築こうとする主体的な態度を育てる。
- 学校運営協議会による、地域と家庭とともに、子どもたちの育ちを見つめる。

### 「さまざまな教育の場の連携」

- スキルアップ、T2による指導、特別支援委員会を活用して、子どもの教育的ニーズに応える。
- 関係機関との連携を日頃から密にし、子どもの状況を聞き取ったり教育課程の連続性を考慮した教育活動を工夫したりする。